

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年6月22日 和歌山地方法務局御坊支局 登記官 中村 圭二

記

意見又は資料の提出先

〒640-8552

和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎3階

和歌山地方法務局 登記部門 地図整備・筆界特定室

電話番号 073-422-5165

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
1703-2026-0001	御坊市島字籠田 1 4 3 番 5	公衆用道路	1 9
1703-2026-0002	御坊市島字籠田 1 4 3 番 6	公衆用道路	1 6
1703-2026-0003	御坊市島字籠田 1 4 3 番 7	公衆用道路	3 6
1703-2026-0004	御坊市島字籠田 1 5 2 番 3	公衆用道路	9 9
1703-2026-0005	御坊市島字籠田 1 5 7 番 2	公衆用道路	2 3
1703-2026-0006	御坊市島字籠田 1 5 8 番 2	公衆用道路	2 9
1703-2026-0007	御坊市島字籠田 1 5 8 番 3	公衆用道路	4 9
1703-2026-0008	御坊市島字籠田 1 6 0 番 2	公衆用道路	8 9
1703-2026-0009	御坊市島字籠田 1 6 0 番 6	公衆用道路	2 9
1703-2026-0010	御坊市島字籠田 1 6 0 番 7	公衆用道路	1 6
1703-2026-0011	御坊市島字籠田 1 6 8 番 2	公衆用道路	6 6
1703-2026-0012	御坊市島字籠田 1 6 8 番 6	公衆用道路	4 2
1703-2026-0013	御坊市島字籠田 1 6 9 番 2	公衆用道路	6 6
1703-2026-0014	御坊市島字籠田 1 6 9 番 7	公衆用道路	4 9
1703-2026-0015	御坊市島字籠田 1 7 0 番 5	公衆用道路	9 5
1703-2026-0016	御坊市島字籠田 1 8 0 番 2	公衆用道路	7 9
1703-2026-0017	御坊市島字籠田 1 8 1 番 1 0	公衆用道路	8 2
1703-2026-0018	御坊市島字田中 2 0 3 番 3	公衆用道路	9 2
1703-2026-0019	御坊市島字天目山 3 1 5 番 3	公衆用道路	9 2
1703-2026-0020	御坊市島字天目山 3 1 5 番 4	井溝	1 6
1703-2026-0021	御坊市島字溝端 5 3 0 番 2	公衆用道路	3 6
1703-2026-0022	御坊市島字崎畑 8 3 3 番 2	田	3 3
1703-2026-0023	御坊市名屋字古屋敷 2 2 番 4	田	9 2
1703-2026-0024	御坊市名屋字船附 5 0 番 2	公衆用道路	9 ・ 9 1
1703-2026-0025	御坊市野口字川ノ上 1 7 2 6 番 2	公衆用道路	1 6
1703-2026-0026	御坊市明神川字坂東 6 1 3 番 2	公衆用道路	5 9
1703-2026-0027	御坊市湯川町富安字寺ノ段 9 9 0 番	境内地	5 6